# 令和4年大和町議会8月随時会議会議録

# 令和4年8月5日(金曜日)

# 応招議員(18名)

1番	宍	戸	_	博	君	10番	渡	辺	良	雄	君
2番	児	玉	金具	兵衞	君	11番	千	坂	裕	春	君
3番	佐々	木	久	夫	君	12番	門	間	浩	宇	君
4番	佐	藤	昇		君	13番	藤	巻	博	史	君
5番	今	野	信	_	君	14番	堀	籠	日占	出子	君
6番	犬	飼	克	子	君	15番	馬	場	久	雄	君
7番	馬	場	良	勝	君	16番	大多	頁賀		啓	君
8番	千	坂	博	行	君	17番	槻	田	雅	之	君
9番	今	野	善	行	君	18番	髙	平	聡	雄	君

出席議員(17名)

1番	宍	戸	_	博	君	1	1番	千	坂	裕	春	君
2番	児	玉	金具	兵衞	君	1 :	2番	門	間	浩	宇	君
3番	佐名	々木	久	夫	君	1 3	3番	藤	巻	博	史	君
4番	佐	藤	昇		君	1 4	4番	堀	籠	日占	出子	君
5番	今	野	信		君	1 :	5番	馬	場	久	雄	君
6番	犬	飼	克	子	君	1 (	6番	大	須賀		啓	君
7番	馬	場	良	勝	君	1 ′	7番	槻	田	雅	之	君
8番	千	坂	博	行	君	1 8	8番	髙	平	聡	雄	君
10番	渡	辺	良	雄	君							

欠席議員(1名)

9番 今 野 善 行 君
--------------

# 説明のため出席した者の職氏名

町		長	浅	野		元	君	福祉課長	蜂	谷	祐	士	君
副	町	長	浅	野	喜	高	君	農林振興課長	遠	藤	秀	_	君
教	育	長	上	野	忠	弘	君	都市建設課課 長	亀	谷		裕	君
総	務課	長	千	葉	正	義	君	上下水道課長	野	田		実	君
ま政	ちづく 策 課	り 長	江	本	篤	夫	君	教育総務課長	文	屋	隆	義	君
財	政 課	長	菊	地	康	弘	君	総務課 危機対策室長	児	玉	安	弘	君

# 事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	主任	渡邊直人
主事	浅野真琴		

# 議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

# 午前10時11分 開 会

#### 議 長 (髙平聡雄君)

ただいまから令和4年大和町議会8月随時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

## 日程第1「会議録署名議員の指名」

# 議 長 (髙平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番佐藤昇一君及び 5番今野信一君を指名します。

# 日程第2「議会期間の決定について」

# 議 長 (髙平聡雄君)

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本随時会議の議会期間は、本日1日間のみにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日1日間のみに決定いたしました。

# 日程第3「議案第59号 令和4年度子育て支援住宅建築工事(吉田地区) 請負契約について」

## 議 長 (高平聡雄君)

日程第3、議案第59号 令和4年度子育て支援住宅建築工事(吉田地区)請負契約 についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の報告を求めます。都市建設課長亀谷 裕君。

# 都市建設課長 (亀谷 裕君)

それでは、議案書1ページをお願いいたします。議案第59号、令和4年度子育て支援住宅建築工事(吉田地区)請負契約についてでございます。

上記工事につきましては、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。本件につきましては、予定価格が5,000万円以上となりますことから、議会の議決をお願いするものでございます。

記としまして、1. 契約の目的につきましては、令和4年度子育て支援住宅建築工事(吉田地区)でございます。

2. 契約の方法につきましては一般競争入札(特別簡易型総合評価方式)による請 負契約でございます。

契約の金額につきましては、5,200万8,000円でございます。 うち消費税が472万8,000円でございます。

4. 契約の相手方につきましては、東松島市小松字上浮足193番地2、株式会社加藤工務店でございます。

それでは、別冊の議案第59号関係資料のご準備をお願いいたします。こちらの資料 につきましてご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。初めに、入札の状況についてでございます。1の入札方式としましては、大和町建設工事総合評価一般競争入札施行要領に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する、大和町建設特別簡易型総合評価方式といたしたものでございます。

2の入札参加資格であります。 (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。 (2) 令和3年度大和町建設工事入札参加資格の承認されたものであること。 (3) 入札公告日から入札日までに宮城県内の地方公共団体から指名停止処分を受けていないこと。 (4) 建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。 (5) 工事現場に監理技術者または主任技術者を専任で配置できること。 (6) 宮城県内に本社または営業所等を有すること。 (7) 大和町入札参加資格承認時点において建築一式工事の格付がB級以上で、総合評定値Pが700点以上であることといたしました。

次に、3の総合評価項目及び落札者候補決定基準としましては、(1)評価項目及び基準は大和町特別簡易型総合評価方式落札者決定基準に示すとおりとする。(2)評価項目にある類似工事の条件といたしましては、平成29年4月1日以降に元請として完成引渡しが完了した①②の要件を満たす工事の施工実績を有するものといたしま

して、①設備工事が含まれる1棟当たりの延べ床面積が70平米以上の木造の新築工事、 ②国・都道府県・市町村の発注した工事といたしました。

4の入札方法でございます。 (1) ダイレクト型一般競争入札とする。 (2) 入札 者は郵便物による郵送、直接持参のいずれかの方法で指定の期日までに届くようにす ることとし、指定の期日に間に合わなかった者は失格とする。 (3) この入札による 参加資格申請者で有資格と判定された者の数が1社の場合でも入札を執行するものと したものでございます。

続きまして、5の落札者の決定でございます。(1)入札価格が予定価格以下で入札したもののうち、落札者決定基準に基づき総合評価の最も高いものを落札者とする ことといたしました。

- 6. 入札参加者でございます。入札参加者は、記載の1社となりました。企業名は、 株式会社加藤工務店でございます。
- 7. 入札及び総合評価の結果でございます。 (1) 入札調書でございますが、令和 4年7月14日に入札を執行し、予定価格は5,619万円であり、入札の結果応札額が予 定価格以下の4,728万円でありました。その結果、価格評価点は15.85点、価格以外評 価点5点と、合計いたしまして20.85点となったものでございます。

次に、低入札調査基準価格は5,014万1,000円であり、評価点最高者の応札額が低入 札調査基準価格を下回りましたことから、落札保留といたしたものでございます。

2ページをお願いいたします。この結果を受けまして、令和4年7月20日に評価点 最高点応札者であります株式会社加藤工務店から積算内容等につきまして事情聴取を 行い、7月25日に低入札価格調査委員会を開催し、契約どおりに履行が可能か審査を 行いました。低入札価格の事情聴取では、低入札価格失格基準第3条第1号から第12 号に該当しないことを確認し、低入札価格調査においては積算内容の精査及びその他 基準に照らし合わせました結果契約どおりの履行が可能と判断し、株式会社加藤工務 店を落札者に決定し7月28日に仮契約を締結したものでございます。

契約の内容でございます。請負代金額5,200万8,000円。消費税を除いた金額4,728万円でございます。契約相手方は、東松島市小松字上浮足193番地2、株式会社加藤工務店でございます。

次に、事業の概要でございます。1の施工場所は大和町吉田字仁和多利地内、2の完成工期は令和5年3月22日を予定しております。3の工事概要は木造戸建て2戸、延べ床面積でございますが155.86平米、内訳といたしまして1戸当たり77.84平米となっております。以下、記載のとおりでございます。

次に、3ページにつきましては施工箇所の位置図でございます。

続きまして、4ページの図面をお願いいたします。こちらの図面は整備配置図でございます。図面の青色線に囲まれた部分が、今回の建築宅地でございます。赤色実線部分につきましては、今回工事を行う住宅及び物置となってございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。こちらの図面は、平面図でございます。 左側が6号棟予定住宅、右側が7号棟予定住宅となっております。部屋につきまして は、リビング・ダイニングキッチン・主寝室・子供部屋2部屋の3LDKタイプであ ります。なお赤書きで記載しておりますが、リビング・ダイニングの腰壁・お便りボ ックス及び下駄箱につきましては大和町産材を使用することといたしております。そ のほか構造材等につきましても、極力大和町産材の木材を活用するものとしておりま す。

6ページをお願いいたします。こちらの図面は、建物の立面図となってございます。 以上が、令和4年度子育て支援住宅建築工事吉田地区請負契約の概要でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

# 議 長 (髙平聡雄君)

以上で、議案第59号、令和4年度子育て支援住宅建築工事(吉田地区)請負契約についての説明を終了します。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。11番千坂裕春君。

#### 11番 (千坂裕春君)

2ページの低入札価格調査の中の②著しく安くできる根拠、どういったものでしたか。

#### 議 長 (髙平聡雄君)

都市建設課長亀谷 裕君。

# 都市建設課長 (亀谷 裕君)

千坂議員さんのご質問にお答えします。

まず、加藤工務店につきまして事情聴取したものでございますが、下請等の業者さんのほうにも長い付き合いからできるということもございますし、あと木材関係につきましても日頃から取引している木材屋さんがいるということで、そこで価格のほう

は低くできるというような内容でございました。 以上でございます。

## 議 長 (髙平聡雄君)

ほかにありませんか。3番佐々木久夫君。

# 3 番 (佐々木久夫君)

簡易型総合評価ということでちょっとお聞きしたいのは、価格の点数それと評価点で最終的に何点になるんですか、最高は。そこら辺を含めてお願いします。

# 議 長 (髙平聡雄君)

財政課長菊地康弘君。

# 財政課長 (菊地康弘君)

では、佐々木議員のご質問にお答えさせていただきます。

価格評価点の最高点が40点となります。あと、価格以外の評価点につきましては最高で20点となりまして、合計最高点が60点でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

# 議 長 (髙平聡雄君)

佐々木久夫君。

# 3 番 (佐々木久夫君)

分かりました。では、これに向かって地元業者頑張るようにさらなる指導をお願い しながら、終わらせていただきます。

# 議 長 (髙平聡雄君)

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

#### 〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4「議案第60号 令和4年度大和町一般会計補正予算」

#### 議 長 (髙平聡雄君)

日程第4、議案第60号 令和4年度大和町一般会計補正予算を議題とします。 朗読を省略して、提出者の報告を求めます。財政課長菊地康弘君。

# 財政課長 (菊地康弘君)

それでは、議案書の2ページをお願いいたします。あわせまして、別冊の令和4年度大和町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書(第5号)につきましてもお手元にご準備をお願いいたします。

議案第60号令和4年度大和町一般会計補正予算(第5号)でございます。

第1条は歳入歳出予算の補正でございまして、歳入歳出それぞれ3億178万4,000円 を追加いたしまして、予算の総額を131億1,705万9,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算補正の款項の区分につきましては、「第1表 歳入歳出予算補 正」によるものであります。

第2条地方債の補正につきましては追加及び変更でありまして、「第2表 地方債補正」によるものであります。

それでは、議案書の4ページをお願いいたします。「第2表 地方債補正」でございます。

追加につきましては、7月15日から降り続きました大雨による公共施設の災害復旧債であります。初めに、河川単独災害復旧債につきましては準用河川山田川などの災害復旧費でありまして、限度額は1,360万円を追加しております。

次の農地等小災害復旧債は、農地ののり面崩落等の復旧に係る補助金として限度額は2,800万円を追加いたしております。合計は4,160万円となりまして、そのほか起債の方法・利率・償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、議案書の5ページをお願いいたします。こちらは変更でございます。

補正前の700万円につきましては、3月16日の福島県沖地震で予算をお認めいただいた額でございます。今回4月15日降り続きました大雨によりまして、町道の舗装の亀裂や道路のり面崩落被害などが発生したことから、道路橋梁単独災害復旧債に3,940万円を追加いたしまして、補正後の額を4,680万円とするものであります。そのほか、起債の方法・利率・償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

それでは、別冊事項別明細書の3ページをお願いいたします。

初めに、2の歳入でございます。1款1項2目法人につきましては、歳入歳出の財源調整でありまして、現年課税分に4,178万8,000円を追加するものであります。

16款2項1目総務費国庫補助金4節は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金1億5,246万6,000円を計上するものであります。

17款2項9目商工費県補助金は、1節新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金1,100万円を追加するものであります。

20款1項1目財産区特別会計繰入金は、小野小学校バレーボールチームが全国大会へ出場することから、補助金の原資として宮床財産区特別会計から10万円を繰り入れるものであります。

21款繰越金は歳入歳出の財源調整でありまして、今回の補正予算1,503万円でございまして、予算計上の合計が1億7,937万6,000円となり、繰越金は確定となります。

23款1項5目災害復旧債につきましては、7月15日から降り続きました大雨による災害復旧でありまして、1節は都市建設課所管分で道路橋梁単独災害復旧事業債と河川単独災害復旧債でありまして、合計5,340万円を借り入れるものであります。

3節につきましては農林課所管分で、農地等小災害復旧債で2,800万円を繰り入れるものであります。

歳入は以上であります。よろしくお願いいたします。

#### 議 長 (髙平聡雄君)

総務課長千葉正義君。

#### 総務課長 (千葉正義君)

それでは、引き続き事項別明細書4ページをお願いいたします。歳出でございます。 2款総務費1項1目一般管理費でございます。3節につきましては、7月15日大雨 に係ります町内の被害状況把握のため、関係課における被害状況の確認に従事した職 員の時間外勤務手当をお願いするものでございます。よろしくお願いします。

#### 議 長 (髙平聡雄君)

財政課長菊地康弘君。

#### 財政課長 (菊地康弘君)

同じく13目諸費の18節につきましては、小野小学校スポーツ少年団バレーボールチームが全国大会に出場が決定したことから、宮床財産区から繰り出しを受けまして10万円を補助するものであります。よろしくお願いいたします。

# 議 長 (髙平聡雄君)

福祉課長蜂谷祐士君。

## 福祉課長 (蜂谷祐士君)

続きまして、3款1項2目老人福祉費は敬老事業に関わるもので、例年町と各行政 区との合同開催の敬老式典を今年も行わないことといたしましたが、地区によっては 自主的にお祝いの会を開催する地区もございますので、今年度は補助金の交付方式を 行うため支出款の予算の一部組替えをお願いするものでございます。

7節は、アトラクション出演謝礼186万円の減額をお願いするものでございます。

10節は、対象敬老者などに対する食料費としての772万5,000円の減額をお願いするものでございます。

18節は、各地区に対して交付する補助金933万円の増額をお願いするものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 議 長 (髙平聡雄君)

財政課長菊地康弘君。

# 財政課長 (菊地康弘君)

続きまして、4款1項1目保健衛生総務費の27節繰出金であります。新型コロナウイルス感染症対応事業として、水道事業会計に水道料の基本料金を5か月分免除するため、その必要額6,716万1,000円を繰り出しするものであります。下水道事業会計の浄化槽事業につきましても、下水道使用料の基本料を5か月分、免除するためその必

要額218万9,000円を繰り出しするものであります。繰出金の合計は6,935万円であります。

よろしくお願いいたします。

#### 議 長 (髙平聡雄君)

農林振興課長遠藤秀一君。

# 農林振興課長(遠藤秀一君)

続きまして、5款1項3目農業振興費でございます。こちらにつきましては財源の 調整を行うものでございます。

同じく4目畜産業費でございます。5ページをお願いいたします。11節及び18節は 酪農等の畜産農家が新型コロナウイルス感染症の影響や、国際情勢により輸入に依存 しております。配合飼料価格が高騰し、生産費が牛乳や牛肉の販売価格を大幅に上回 っており、町内在住の畜産農家に対して、酪農農家につきましては4件で120頭、続 きまして肥育農家につきましては6件で400頭、この分につきましては1頭当たり1 万円、繁殖農家につきましては8件でございまして、飼育頭数約350頭に対しまして 1頭当たり5,000円の支援を行うための予算措置をお願いするものでございます。

## 議 長 (髙平聡雄君)

財政課長菊地康弘君。

#### 財政課長 (菊地康弘君)

同じく5目農地費の27節繰出金であります。下水道事業会計の農業集落排水事業につきまして、下水道使用料の基本料を5か月分免除するため、その必要額165万6,000円を繰り出しするものであります。

続きまして、6款1項2目商工振興費につきましては、一般財源を減額いたし、国のコロナ臨時交付金4,200万円と県の事業者支援補助金1,100万円の合計5,300万円を特定財源として組替えするものであります。

続きまして、7款4項2目下水道費の27節繰出金であります。下水道事業会計の公共下水道事業につきましては、下水道使用料の基本料金を5か月分免除するため、その必要額5,647万7,000円を繰り出すものであります。

よろしくお願いいたします。

#### 議 長 (髙平聡雄君)

教育総務課長文屋隆義君。

#### 教育総務課長 (文屋隆義君)

次に、9款教育費の補正でございます。2項小学校費の1目学校管理費は、新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費に地方創生臨時交付金を充当するための財源の組替えであります。

次に、3項中学校費の1目学校管理費の18節は、中総体東北大会に出場する大和中学校の柔道部男子1名と水泳部男女各1名、宮床中学校のソフトテニス部女子6名と卓球部女子8名、及び東日本少年軟式野球大会に出場する大和中学校野球部17名への助成と、今後の各種大会への通常見込み分として補助金の増額をお願いするものでございます。

次に3目施設整備費の14節は、7月15日の大雨により被災した宮床中学校校庭北側ののり面修繕に係る工事費の追加をお願いするものでございます。

よろしくお願いします。

# 議 長 (髙平聡雄君)

農林振興課長遠藤秀一君。

#### 農林振興課長 (遠藤秀一君)

続きまして、6ページをお願いいたします。10款1項1目農業用施設災害復旧費でございます。去る7月15日の大雨等の農地農林業施設の災害復旧に要する経費でございます。

12節は、落合松阪地区にあります防災重点ため池等の復旧を国の補助事業で行うため、測量等の設計に要する経費でございます。

14節は、農道宮床高山萱場線とほか10か所の農道の復旧に要する経費。

18節は農地119か所、農業用施設81か所の災害復旧を行うもので、原則40万円の7割を農地所有者や施設管理者に助成し、災害復旧を行っていただくためのものでございます。

2目林業施設災害復旧費14節は林道高倉線とほか5か所の林道の災害復旧の経費に要するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 議 長 (髙平聡雄君)

都市建設課長亀谷 裕君。

#### 都市建設課長 (亀谷 裕君)

続きまして、10款2項1目道路橋梁災害復旧につきましては、7月15日に発生いた しました大雨によりまして被災いたしました道路災害につきまして、復旧に要します 費用をお願いするものでございます。10節につきましては、被災箇所の養生を行うた めのブルーシート及び土のう袋等の消耗品等に要します費用でございます。

続きまして、12節に係ります業務委託費でございます。国の災害復旧事業に申請するものといたしまして、町道松坂北沢線のり面崩落復旧等にかかります現地測量及び設計に要します費用、並びに大雨に起因しまして発生いたしました町道に支障となります倒木等の処理に要します費用をお願いするものでございます。

14節に係ります工事請負費につきましては、国の災害復旧事業に申請いたします。 箇所以外の町道若柳大平線外36路線に係ります単独災害復旧費といたしまして、被災 した町道の舗装の打ち替えや路肩崩れによります路肩再構築と復旧に要します費用を お願いするものでございます。

続きまして、10款2項2目河川災害復旧費でございます。12節に係ります業務委託費でございます。大雨により被災しました河川災害復旧につきまして、国の災害復旧事業に申請するものといたしまして準用河川山田川土羽護岸崩落復旧等に係ります現地測量及び設計に要します費用をお願いするものでございます。

14節に係ります工事請負費につきましては、準用河川久保川ほか3河川に係ります単独災害復旧費としまして、土羽護岸等崩落復旧等に要します費用をお願いするものでございます。

続きまして、10款2項3目都市施設災害復旧でございます。12節に係ります業務委託費でございます。大雨により被災しました八谷館緑地のり面崩落復旧等によります国の災害復旧事業に申請を行うため、現地測量及び設計に要します費用をお願いするものでございます。

14節につきましては、単独災害復旧費といたしまして吉岡南中央公園・白鳥公園の土砂流出復旧、並びに中峰防災調整池管理用通路路肩崩れによります路肩再構築等に要します費用をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 議 長 (髙平聡雄君)

以上で、議案第60号令和4年度大和町一般会計補正予算の説明を終了します。 これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番児玉金兵衞君。

# 2 番 (児玉金兵衞君)

事項別明細書4ページ、2款1項1目。先ほど7.15大雨の職員の時間外勤務手当、 これを見ると93万円と書いてあるんですけれども、その内訳というか人数、それから できればその従事した内容を教えてください。

# 議 長 (髙平聡雄君)

総務課長千葉正義君。

# 総務課長 (千葉正義君)

それでは、児玉議員のご質問にお答えいたします。

時間外手当の従事人数、この93万円の内訳につきましては、38人が実際に被害状況の確認に従事しております。全員協議会の中で、危機対策室長のほうが質問にお答えしましたが、危機対策室については前日の金曜日からずっと事務所のほうに待機しておりまして、情報収集に当たっております。それ以外の施設・現場を持っている課については金曜日は自宅待機としましたが、日付が変わって12時半・1時から役場のほうに登庁し、状況を確認しております。課によっては、当日土曜日に町内のパトロール・被害状況の確認というところもございますし、日曜日にそれを行った課もございます。

今回の予算措置につきましては、初動の被害状況の確認ということですので、内容 についてはそういうものでございます。

以上でございます。

# 議 長 (髙平聡雄君)

児玉金兵衞君。

# 2 番 (児玉金兵衞君)

先ほどの全員協議会で、3か所の避難所の開設というふうにご報告を受けたんですけれども、そこも人員配置でよろしいですか。内容分かれば、教えてください。

#### 議 長 (髙平聡雄君)

危機管理対策室長児玉安弘君。

#### 危機管理対策室長 (児玉安弘君)

児玉議員の質問にお答えをいたします。

避難所3か所を開設いたしておりまして、防災計画に基づきまして職員を各避難所 に2名ずつ配置したところでございます。

以上でございます。

## 議 長 (髙平聡雄君)

ほかにありませんか。14番堀籠日出子さん。

# 14番 (堀籠日出子君)

事項別明細書の4ページの社会福祉費の老人福祉費の18節負担金補助金及び交付金なんですが、この敬老会事業費に対する各地区への補助金ということでしたが、もう少しこの内容を詳しく説明お願いします。

#### 議 長 (髙平聡雄君)

福祉課長蜂谷祐士君。

# 福祉課長 (蜂谷祐士君)

それでは、堀籠議員のご質問にお答えさせていただきます。

18節の内容でございますが、対象となります敬老者につきましては3,300人を見込んでおりまして、1人当たりの1,700円と、あと地区役員各地区62地区ございますので、その各地区に対しての役員5名を見込んでおりまして対して1,200円、あとボランティアの方につきましては上限で20人までで1,200人、あとアトラクション代といたしまして、謝礼分としまして62地区分としまして3万円の予算となります。合計で933万円の予算の補助増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

#### 議 長 (髙平聡雄君)

堀籠日出子さん。

#### 14番 (堀籠日出子君)

今回の敬老会事業ですと、各地区に多分お任せして敬老会をやるところ、やらない ところが出てくると思うんですが、これは全て平等に負担金として各地区に支出する ということでよろしいんでしょうか。

# 議 長 (髙平聡雄君)

蜂谷祐士君。

## 福祉課長 (蜂谷祐士君)

堀籠議員の質問にお答えさせていただきます。

各地区にこの補助金の分の総額計算をいたしまして、本日予算を確定していただきましたら、早速地区のほうに申請の手続をお願いしまして、もし各地区で実施されるところとされないところもございますけれども、されない場合につきましてはその分は補助金として戻入れをしていただくような形になります。

ただ、敬老者の対象となる人数の方々につきましては、お祝い品という形で地区で 決めていただきましてお渡しいただくような形になります。その分は、支出があるか と思います。

以上でございます。

# 議 長 (髙平聡雄君)

ほかにありませんか。7番馬場良勝君。

## 7 番 (馬場良勝君)

3点ほどお尋ねをします。

まず、4ページの2款1項13目の18の小野小レッドリーブスへの補助金ということ だったんですけれども、非常にいいことだとは思うんですけれども、実際はどのぐら いその旅費とかも含めてかかるのかというのを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、5ページの9款3項1目18、先ほどの中総体の東北大会ということで結

構大人数だったんですが、ここの金額が野球チームとか遠征費とかいろいろあるんで しょうけれども、その辺1人当たりにどのぐらいの補助になるのかっていうのを、要 は今ものも高くなって移動とかも大変で、コロナ対策もしなきゃいけないということ で、その辺どういう金額になっているのかまずお尋ねをしたいと思います。

それから、今前者からもありました4ページの3-1-2の18敬老会に関してなんですが、私聞いているのは区長さん方随分いろいろご意見があって、大変だという意見も多々聞いております。地域によっては「お酒を出してくれ」とかいう方もいたりとか、要は今地域に全部投げている状態というのかな、お任せしている状態になっているので、やっぱりこの辺随分混乱をされているように私は受け取っております。

今回予算の組替えということで、非常にこれは理解をいたしますが、あともう1点 アトラクションされる地域もあるかと思うんですけれども、その謝礼というのはこの 中に入っているのか、それともまた別でお支払いをするのか、そこをお尋ねします。 2点。

# 議 長 (髙平聡雄君)

財政課長菊地康弘君。

#### 財政課長 (菊地康弘君)

それでは、馬場良勝議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の小野小バレーボールチームにつきましては、東京大会ということで8月9日開会式で、決勝まで行きますと8月12日まで4日間ということになります。子供1人当たりで計算しますと、新幹線の場合は往復2万円、あと宿泊費4万円近くで、1人6万円くらいかかるのかなと。選手が10人いるそうです。そのほか、大会に参加するコーチ・監督等が3人、そのほか保護者が行くということなんですけれども、子供だけでもう60万円近くになるという想定でございます。

以上でございます。

# 議 長 (髙平聡雄君)

教育総務課長文屋隆義君。

#### 教育総務課長 (文屋隆義君)

馬場議員のご質問でございますが、今回中総体の東北大会等への助成ということで

補正をお願いした内訳としましては、まず交付の対象になる部分についてはまず交通 費になります。あと、各大会の要綱等に定められた宿泊費が明記されていれば、その 宿泊費も対象といたします。あとは、その他にその大会の参加料ということで、基本 的にそれについては全て助成をするということで考えておりまして、それで今回その 180万円の内訳としましては、先ほど申し上げました大和中・宮床中の大会、これに つきましては例えば大会についてはもう既に昨日から開催しているところもございま して、主に1泊2日分ということでの該当する経費のほう、調整を考えております。

それにつきまして、大体先ほどの金額でございますが、大体170万円ほどというようなことで見込んでおりまして、あとその他今後大会の見込みというようなことを踏まえまして、今の既存の予算額から不足分の180万円を今回お願いしたいということで計上させていただきました。

よろしくお願いいたします。

# 議 長 (髙平聡雄君)

蜂谷祐士君。

#### 福祉課長 (蜂谷祐士君)

議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の敬老会につきましては、町合同の敬老会という形は行わないような形で開かせていただいておりますが、自主的に各地区で交流をしたいという地区のご意見を頂戴しまして、今回こういった形で地区のご意見をお願いするという形になりまして、そのお祝い品とそういった形のものも各地区にお願いするような形になったわけでございます。

お祝い会という形に各地区に自主的にお願いはしたものの、現在コロナ禍の情勢もございますので、その点のコロナ禍に対する対策等十分に取りながらしていただくというような条件で、地区のほうに申請等の働きかけをしていくような形を取りますので、必要以上の飲み会とかそういった形にはならないような形には注意していくように地区のほうには申し上げておりますし、ただあと自主的に行う方でのアトラクション等の金額につきましてもこの補助金の中に含まれている状況ということですので、アトラクション等を実施する地区に対して最高額で3万円分補助されるという形は考えております。

以上でございます。

#### 議 長 (高平聡雄君)

馬場良勝君。

#### 7 番 (馬場良勝君)

小学校中学校の遠征というか、そういう大会に関しては私は前からもっと出せと言っている立場ですから、非常にうれしいことなんですよね。地域の方々にとって、大和町にとってもすばらしいことだと思いますので、本当に親御さんの負担とかが大きいと思うんですよ、全国大会に行けば行くほど、上に行けば行くほどそうなるので、やっぱりこれは時代も時代ですからその辺はもう少し考えていっていただきたいと思うところでございます。

それから敬老会なんですが、やはり急に要は町今まで町がやってきたのを地域で「やる方はやってください」的な感じになっていますよね、今ね。多分お祝い品買うのも、敬老者の多いところだとすごく大変なんですよね。170個とか200個とか、一気に発注しなきゃないですから。今度食べ物を配りたいけれども、「やっぱりちょっと9月だと怖いよね」というご意見も伺っています。

今回はこのままいくしかないんでしょうけれども、コロナが収まればいいんですけれどもちょっとその兆しも見えないので、来年度からこれを生かしてやっぱりある程度決めるところは決める、町でやるべきところは町でルールを決めてあげるとか、そういうふうにしないとみんなやりたい放題になってしまうので、そこには留意をしていただきたいと思うところでございます。最後にお答えいただければ。

#### 議 長 (高平聡雄君)

蜂谷祐士君。

## 福祉課長 (蜂谷祐士君)

議員の再質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり、コロナ禍という状況もございますので今後、来年に向けても敬老会に対する事業としても参考にさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

# 議 長 (髙平聡雄君)

教育総務課長文屋隆義君。

#### 教育総務課長 (文屋隆義君)

ただいまの馬場議員の再質問でございます。

委員会としては、そういった部活動の大会のほうに今後も該当する方がおりました ら、補正等で対応して少しでも負担軽減に努めていきたいと思いますので、よろしく お願いいたします。

# 議 長 (髙平聡雄君)

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第61号 令和4年度大和町宮床財産区特別会計補正予算」

#### 議 長 (髙平聡雄君)

日程第5、議案第61号令和4年度大和町宮床財産区特別会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長菊地康弘君。

# 財政課長 (菊地康弘君)

それでは、議案書の6ページをお願いいたします。事項別明細書につきましては、 14ページをお願いいたします。

まず、議案書でございます。議案第61号令和4年度大和町宮床財産区特別会計補正 予算(第1号)でございます。 第1条は歳入歳出予算の補正でございまして、歳入歳出それぞれ10万円を追加いた しまして、予算の総額を4,371万5,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算補正の款項の区分につきましては、「第1表 歳入歳出予算補 正」によるものであります。

それでは、別冊の事項別明細書の14ページをお願いいたします。

初めに、2の歳入でございます。2款1項1目財産造成基金繰入金につきましては、 基金から10万円を取崩して繰り入れるものでございます。歳入は以上でございます。

次に、3の歳出であります。2款1項4目諸費27節繰出金につきましては、小野小学校バレーボールチームが全国大会に出場しますことから、10万円を一般会計に繰り出すものであります。

大和町宮床財産区特別会計につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお 願いいたします。

# 議 長 (髙平聡雄君)

以上で議案第61号令和4年度大和町宮床財産区特別会計補正予算の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第62号 令和4年度大和町下水道事業会計補正予算」

#### 議 長 (髙平聡雄君)

日程第6、令和4年度大和町下水道事業改正補正予算を議題とします。 朗読を省略して、提出者の説明を求めます。上下水道課長野田 実君。

#### 上下水道課長 (野田 実君)

それでは、議案書の8ページをお願いいたします。あわせまして、令和4年度大和町下水道事業会計補正予算実行計画書(第2号)、右下に「令和4年8月5日提出」と書かれた資料につきましてもご準備をお願いいたします。

議案第62号令和4年度大和町下水道事業会計補正予算(第2号)についてであります。

第1条、総則です。令和4年度大和町下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に 定めるところによるものであります。

第2条の収益的収入及び支出であります。令和4年度大和町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものであります。収入であります。第1款下水道事業収益については増減ありませんが、1項営業収益について6,032万2,000円を減額し、合計を4億888万2,000円に、2項営業外収益に同額を増額し、5億1,089万4,000円とするものであります。

詳細につきましては、令和4年度大和町下水道事業会計補正予算実施計画書(第2号)にあります令和4年度大和町下水道事業会計補正予算内訳書で説明いたします。 16ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出であります。今回の補正につきましては、下水道使用料の基本料の免除であります。コロナ禍において、昨今の社会情勢による原油価格や物価高騰が経済的に深刻な影響をもたらしている現下の状況を踏まえまして、住民生活並びに経済活動への負担軽減を図るための支援としまして、令和4年8月使用分から12月使用分までの5か月分について下水道使用料の基本使用料を免除するものであります。その負担につきましては町の施策であること、企業会計への影響等を考慮し、一般会計からの補助金とするものであります。

収入であります。1款下水道事業収益1項営業収益1目使用料については、5か月 分の基本使用料予定額6,032万2,000円を減額するものであります。

2項営業外収益1目他会計補助金については、免除額相当分につきまして一般会計補助金として増額するものであります。補助金の内訳としまして、公共下水分としまして5,647万7,000円、農業集落排水分としまして165万6,000円、浄化槽事業分としまして218万9,000円となるものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

# 議 長 (髙平聡雄君)

以上で議案第62号令和4年度大和町下水道事業会計補正予算の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第63号 令和4年度大和町水道事業会計補正予算」

# 議 長 (髙平聡雄君)

日程第7、議案第63号令和4年度大和町水道事業会計補正予算を議題とします。 朗読を省略して、提出者の説明を求めます。上下水道課長野田 実君。

#### 上下水道課長 (野田 実君)

それでは、議案書の9ページをお願いいたします。あわせまして、令和4年度大和 町水道事業会計補正予算実施計画書(第2号)、右下に「令和4年8月5日提出」と 書かれた資料につきましてもご準備をお願いいたします。

議案63号令和4年度大和町水道事業会計補正予算(第2号)についてであります。 第1条総則です。令和4年度大和町水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによるものであります。

第2条の収益収入及び支出であります。令和4年度大和町水道事業会計予算第3条 に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものであります。

収入であります。 1 款水道事業収益については増減ありませんが、 1 項営業収益について6, 716万1, 000円を減額し、合計を <math>7 億1, 024万4, 000円に、 <math>2 項営業外収益に同額を増額し 2 億2, 079万7, 000円とするものであります。

詳細につきましては、令和4年度大和町水道事業会計補正予算実施計画書(第2

号)にあります令和4年度大和町水道事業会計補正予算内訳書でご説明いたします。 18ページをお願いいたします。

収益的収入支出であります。今回の補正につきましては、水道料金の基本料金の免除であります。コロナ禍において、昨今の社会情勢による原油価格や物価高騰が経済的に深刻な影響をもたらしている現下の状況を踏まえまして、住民生活並びに経済活動への負担軽減を図るための支援としまして、令和4年8月使用分から12月使用分の5か月分につきまして水道料金の基本料金を免除するものであります。その負担につきましては町の施策であること、企業会計の影響等を考慮し、一般会計からの補助金とするものであります。

収入であります。1款水道事業収益であります。1項営業収益1目給水収益については、5か月分の基本料金予定額6,716万1,000円を減額するものであります。

2項営業外収益1目他会計補助金につきましては、免除相当分につきまして一般会 計補助金として増額するものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

# 議 長 (髙平聡雄君)

以上で議案第63号令和4年度大和町水道事業会計補正予算の説明を終了します。 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年大和町議会8月随時会議を散会とし、休会といたします。大変お疲れさまでした。

午前11時09分 散 会